

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、令和2年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

報告します。3番、谷口議員は療養中のため、欠席届の提出があり、本定例は欠席です。本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、9番 繁田議員、10番 鈴川議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（井田時夫君） 説明します。

令和2年美浜町議会第2回定例会会期予定表。

6月16日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、各常任委員会を開きます。

17日水曜日、本会議、一般質問

18日木曜日、本会議、一般質問、議案審議

19日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から6月19日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月19日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

議案第1号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第2号 美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第4号 工事委託契約の締結について

議案第5号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について

議案第6号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第7号 令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第8号 副町長の選任について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した請願書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

請願第1号は、文教厚生常任委員会にその審査を付託します。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として、お手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

提案理由を申し上げる前に、少しでもお時間を頂戴し、新型コロナウイルス感染症対策についてご報告を申し上げます。

5月25日、全国で緊急事態宣言が全面解除されたことにより、当町におきましては、法律に基づいた対策本部を廃止し、任意の対策本部に切り替えました。

6月1日から、各小・中学校におきましても、通常どおり再開し、子どもたちは元気に登校しています。閉鎖していましたが公衆トイレ、煙樹ヶ浜につきましても解除いたしました。改めて、住民の皆様にご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

そして、令和2年第1回臨時会後に、匿名の方から各小学校に手作りマスク130枚、若野管工様から使い捨てマスク192枚、第一生命保険株式会社、和歌山支社様から使い捨てマスク500枚のご寄附を頂戴いたしました。

そして、6月22日には、建設業組合と管工事組合から使い捨てマスク2,000枚、ハンドソープセット30セットをご寄附いただくことになっておりますことをご報告いたします。皆様のご厚意に厚く御礼申し上げます。

それでは、令和2年美浜町議会第2回定例会に上程いたしました報告1件、議案8件について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）についてでございます。

3月議会の補正予算におきまして、お認めいただきました8件の事業について、地方自治法第213条の規定により繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。

議案第1号は、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、国民健康保険税の納付が困難になった世帯に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例に関する規定を整備するものでございます。

議案第2号は、美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、支援員の該当要件である研修の受講の機会の拡充を図るため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第3号は、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した第1号被保険者等に係る保険料の減免及び減免申請の提出期限の特例に関する規定の整備と、介護保険法施行令の一部改正に伴う低所得者の介護保険の軽減の強化について、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、工事委託契約の締結についてでございます。

西川河川整備事業に伴う町道吉原36号線寺田橋架替工事等につきましては、和歌山県との間で、工事等の施工と、その負担する費用について、毎年度、協定書を締結し、県に委託して実施していくものでございます。

令和2年度に係る工事等の委託に係る協定書の締結に関し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第5号は、令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,796千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を48億24,360千円とするものでございます。

まず、4ページ、第2表、地方債補正の変更は、上田井地区津波避難施設整備事業の追加によるものでございます。

では、歳入からご説明いたします。

8ページ、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金の追加は、低所得者保険料の軽減の強化によるものでございます。

国庫補助金、土木費国庫補助金、住宅費補助金、住宅耐震化促進事業の追加は、耐震設計・改修工事総合型事業の追加によるものでございます。

教育費国庫補助金、ひまわりこども園費補助金、保育対策総合支援事業費補助金の追加、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金の追加は、新型コ

新型コロナウイルス感染症対策として、備品等を購入するための補助金でございます。

消防費国庫補助金、災害対策費補助金の追加は、上田井地区津波避難場所整備事業補助金でございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金、社会福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金の追加は、低所得者保険料の軽減の強化によるものでございます。

県補助金、土木費県補助金、住宅費補助金、住宅耐震化促進事業の追加は、耐震設計・改修工事総合型事業の追加によるものでございます。

10ページ、繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金の追加は、今回の補正予算に対しまして、財源不足が生じるため、財政調整基金から繰入れを行うものでございます。

繰越金、前年度繰越金の追加は、財源調整によるものでございます。

諸収入、雑入の減額は、雇用保険料自己負担分の減額でございます。

町債、消防債、公共事業等債の追加は、上田井地区津波避難施設整備事業の追加によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

12ページの議会費からでございます。

議会費の追加は、共済組合への負担金の追加でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費の減額は、人事異動等によるものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策費、負担金補助及び交付金、3町連携観光振興事業の追加は、美浜町、日高町、由良町の飲食店等で利用できる割引券を、3町の観光施設を利用した方に配布するものでございます。

繰出金、水道会計繰出金の追加は、水道料金の減免でございまして、基本料金とメーター使用料の3か月分を減免するものでございます。

徴税費、税務総務費の追加、14ページ、戸籍住民基本台帳費の減額、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の追加、国民年金費の追加は、人事異動や共済組合負担金の利率の変更によるものでございます。

老人福祉費の追加は、人事異動による人件費の減額と介護保険特別会計への繰出金の追加でございます。

16ページ、心身障害者福祉費の追加、地域包括支援センター運営費の追加は、人事異動等による人件費の追加でございます。

児童福祉費、児童福祉施設費の追加は、新型コロナウイルス感染症対策として、備品等を購入するための費用でございます。

児童措置費の追加は、人事異動によるものでございます。

18ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の追加は、人事異動と新型コロナウイルス感染症の影響により、ひだか病院負担金の追加でございます。

予防費の減額は、人事異動により会計年度任用職員の採用を行わなかったことによる減額でございます。

農林水産業費、農業費、農業総務費の追加、20ページ、水産業費、水産業振興費の減額、土木費、土木管理費、土木総務費の追加は、人事異動や人件費の支出科目の変更によるものでございます。

22ページ、道路橋梁費、道路新設改良費の減額は、人件費の支出科目変更による減額と町単独工事の追加でございます。

消防費、災害対策費、委託料の追加は、前倒しで上田井地区津波避難施設実施設計業務を実施するものでございます。

負担金補助及び交付金の追加は、耐震設計・改修工事総合型事業の申込みが多数のため、追加するものでございます。

教育費、教育総務費、事務局費、共済費の追加は、共済組合負担金の利率の変更によるものでございます。

24ページ、小学校費、学校管理費、報酬の追加、給料の減額は、会計年度任用職員の採用をフルタイムからパートタイムに変更したことによるものでございます。

中学校費、学校管理費の追加は、会計年度任用職員の人事異動や採用によるものでございます。

こども園費、ひまわりこども園費の追加は、人件費は職員の昇格等による追加、備品購入費の追加は、新型コロナウイルス感染症対策として、備品等を購入するための費用でございます。

26ページ、社会教育費、社会教育総務費の減額は、人事異動によるもの、図書館費は、職員手当等と旅費の振替でございます。

公債費、元金の追加、利子の減額は、平成21年度に借り入れた臨時財政対策債において、10年目の利率見直しにより、元利償還金が確定したことによるものでございます。

議案第6号は、令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ456千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億21,399千円とするものでございます。

低所得者保険料軽減分を一般会計からの繰入れと4月の人事異動による人件費の追加でございます。

議案第7号は、令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の補正をお願いするものでございます。

収益的収入及び支出については、営業収益13,794千円の減額、営業外収益14,294千円の追加、営業費用959千円の追加で、新型コロナウイルス感染症対策の追加支援策による給水収益の減額と、その補填による追加、人事異動に伴う人件費の追加等でございます。

資本的収入及び支出については、補償金収入9,130千円の追加、建設改良費9,130千円の追加で、西川河川改修に伴うものでございます。

議案第8号は、副町長の選任についてでございます。

このたび、副町長として同意をお願いいたしますのは、和歌山県御坊市野口394番地、石塚和夫氏でございます。

石塚氏は、現在64歳、和歌山大学経済短期大学部を卒業後、昭和57年1月に和歌山県庁に入庁し、平成22年に障害福祉課長、平成24年に福祉保健総務課長、平成25年に有田振興局長、平成28年に労働委員会事務局長を歴任され、平成29年3月に退職。その後は、平成29年6月から株式会社テレビ和歌山常任監査役に就任され、今月末をもって退任予定となっております。

石塚氏におかれましては、今後、その経験を生かし、国や県とのパイプ役を担っていただき、美浜町の発展のため、大いにご活躍いただけると確信してございます。

私といたしましては、7月1日付で選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本定例会に、提案いたしました報告1件、議案8件について一括してご説明を申し上げます。

何とぞご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時二十六分散会

再開は、明日17日午前9時です。

この後、常任委員会を開きます。